

第3章 廃棄物対策

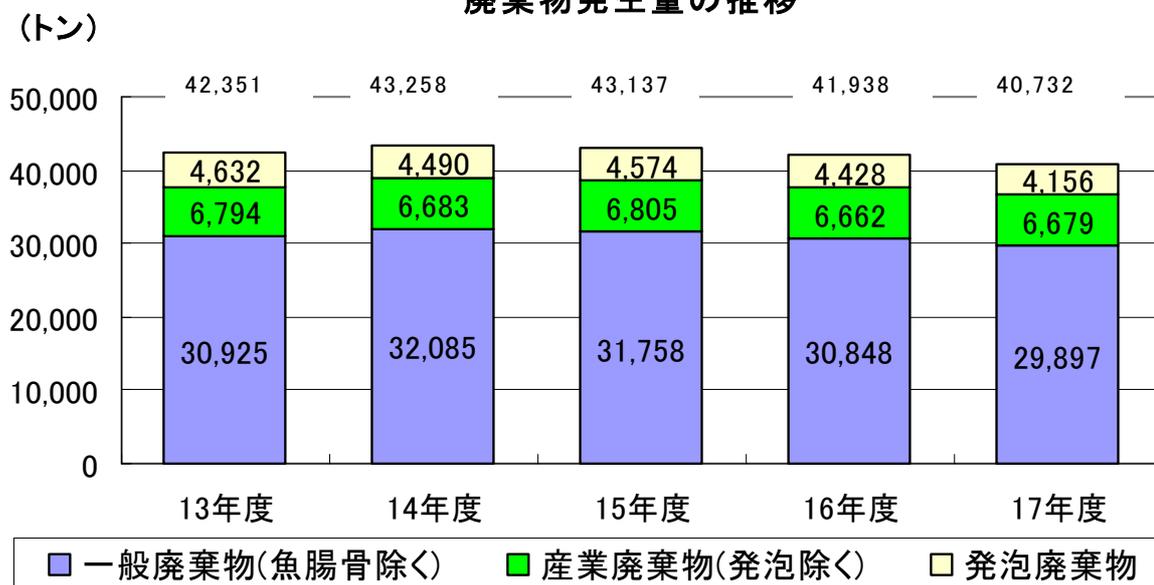
1 廃棄物処理の現状

(1) 廃棄物発生量¹の推移

過去5年間における廃棄物発生量の推移は減少傾向にあり、平成17年度は、対前年比で2.9%の減となっています。

こうした廃棄物は、卸、仲卸、売買参加者、関係事業者等の事業活動に伴って発生しているものがほとんどですが、市場外から持ち込まれるものも相当数あると考えられています。また、不法投棄されている廃棄物も少なくありません。

廃棄物発生量の推移



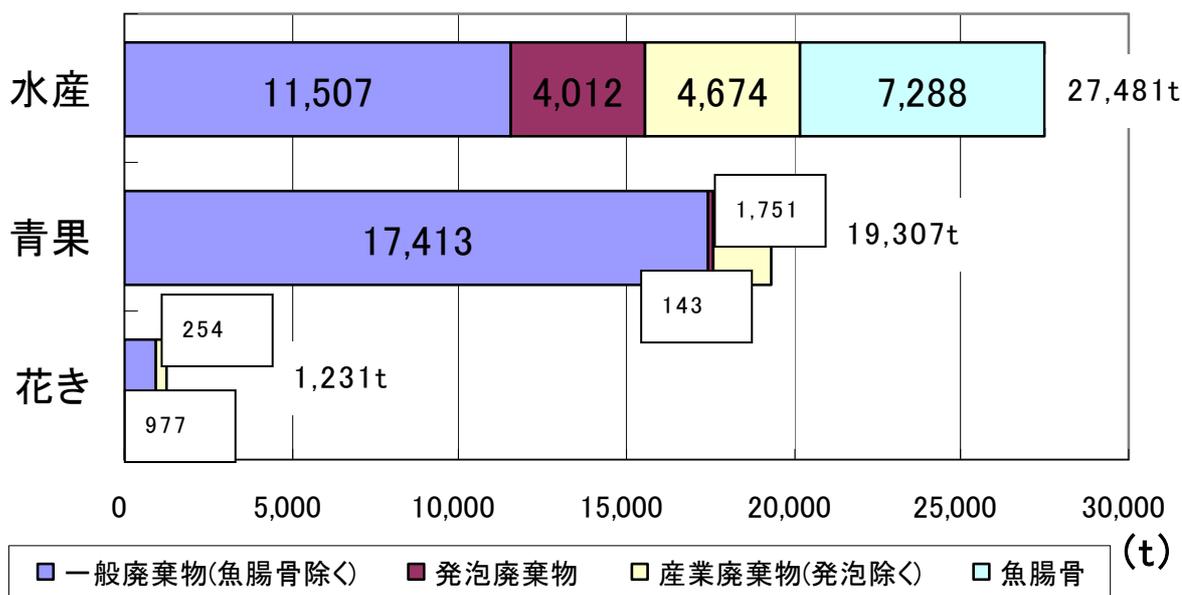
(2) 取扱部類別・種類別の廃棄物発生量

中央卸売市場では、事業活動に伴って大量の廃棄物が排出されています。平成17年度²の廃棄物発生量は、年間約40,732トンとなっており、その取扱部類別の内訳は次のとおりです。

¹ 経年比較の関係から、廃棄物発生量に魚腸骨は含まない。

² 平成17年3月から平成18年2月までの期間

取扱部別廃棄物発生量(平成17年度)

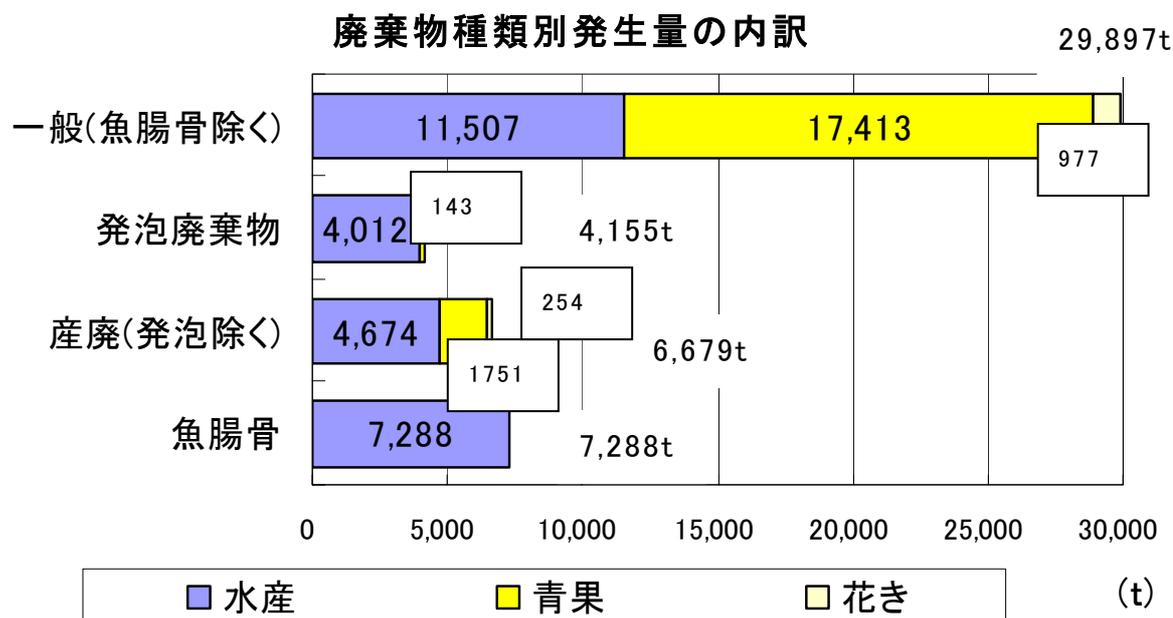


魚腸骨を含む全取扱部別の廃棄物の発生量は48,019トンです。水産は、27,481トンであり、発生量全体に占める構成比は57.2%と最も大きくなっています。また、一般的な廃棄物に加え、魚腸骨や発泡廃棄物等が排出されています。

青果は19,307トン(構成比40.2%)であり、一般廃棄物が大半を占めています。

花きは1,231トン(構成比2.6%)となっており、水産や青果と比較すると発生量が大変少なくなっています。

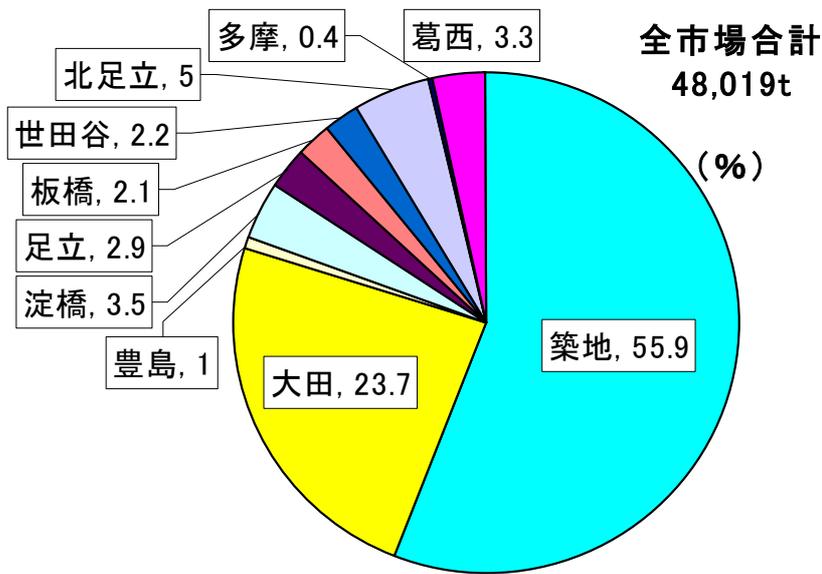
廃棄物の種類別の発生状況は、次のとおりです。



市場の廃棄物で一番多く排出されているのは一般廃棄物で、魚腸骨を除く数量は29,897トンであり、全体の62.3%を占めています。これに続いて、水産で発生する魚腸骨が7,288トン(15.2%)、発泡廃棄物を除く産業廃棄物が6,679トン(13.9%)、発泡廃棄物が4,155トン(8.7%)となっています。

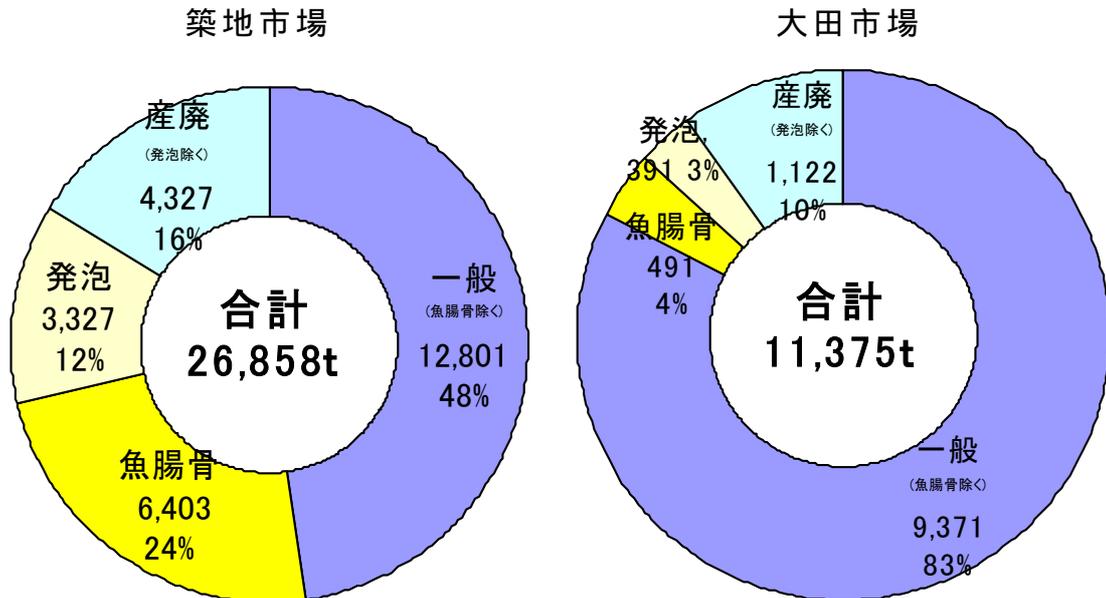
魚腸骨を除く一般廃棄物は、水産、青果、花きのいずれからも排出されますが、青果から排出されるものが全体の58%を占めています。また、発泡廃棄物の97%は水産から排出されています。これらに加えて、市場では段ボール箱やビン・カン等のごみも排出されていますが、これらの正確な排出量は確認することができません。

(3) 市場別廃棄物発生量（平成 17 年度）



市場別にみると、築地市場が約 2.7 万トンと最も多く、55.9%を占めています。
これに次いで大田市場は 23.7%で、この 2 市場で、全体の約 5 分の 4 を占めています。

築地市場、大田市場の種類別廃棄物発生量（平成 17 年度）



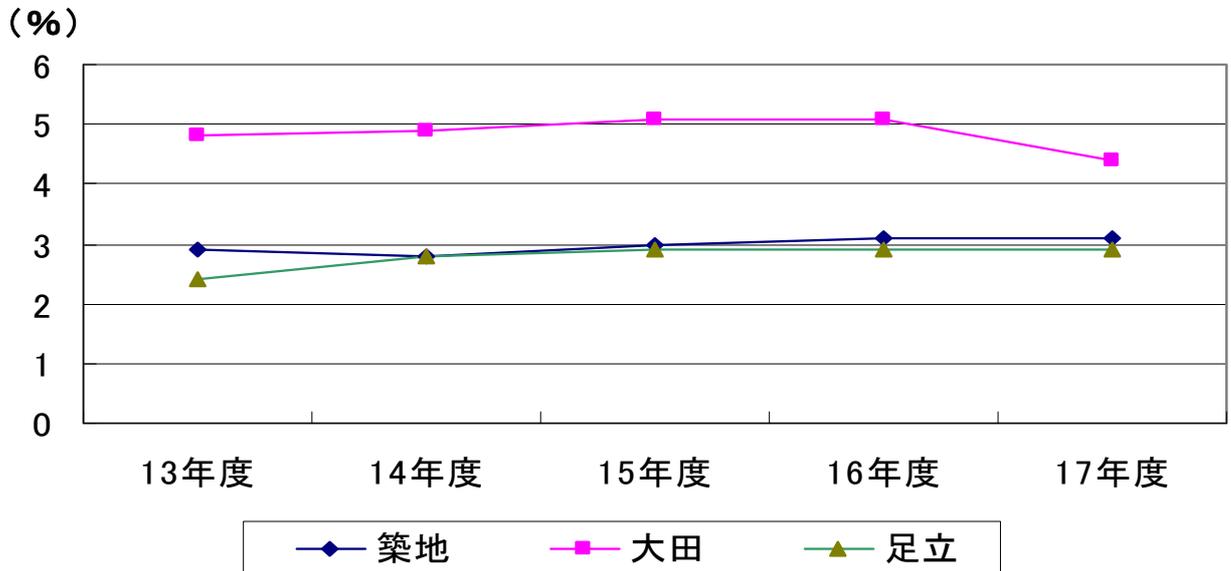
水産物部で大量の魚腸骨（24%）発泡廃棄物（12%）が発生しています。

一般廃棄物の中には、野菜や果物の腐敗物が多く、全体に占める割合が高くなっています。

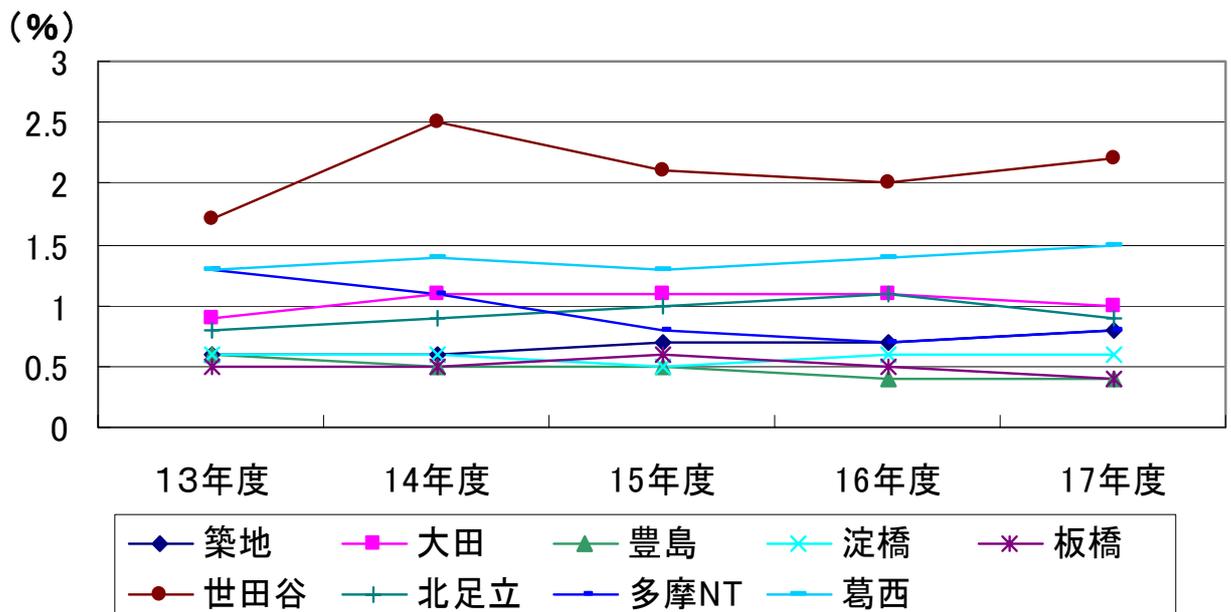
(4) 廃棄物発生率

市場への入荷量に対し、どの程度の廃棄物が発生しているのかについて、水産と青果に分け、主な市場別に比較すると次のとおりとなります。

なお、水産市場にあっては全量がリサイクルされている魚腸骨は除きます。

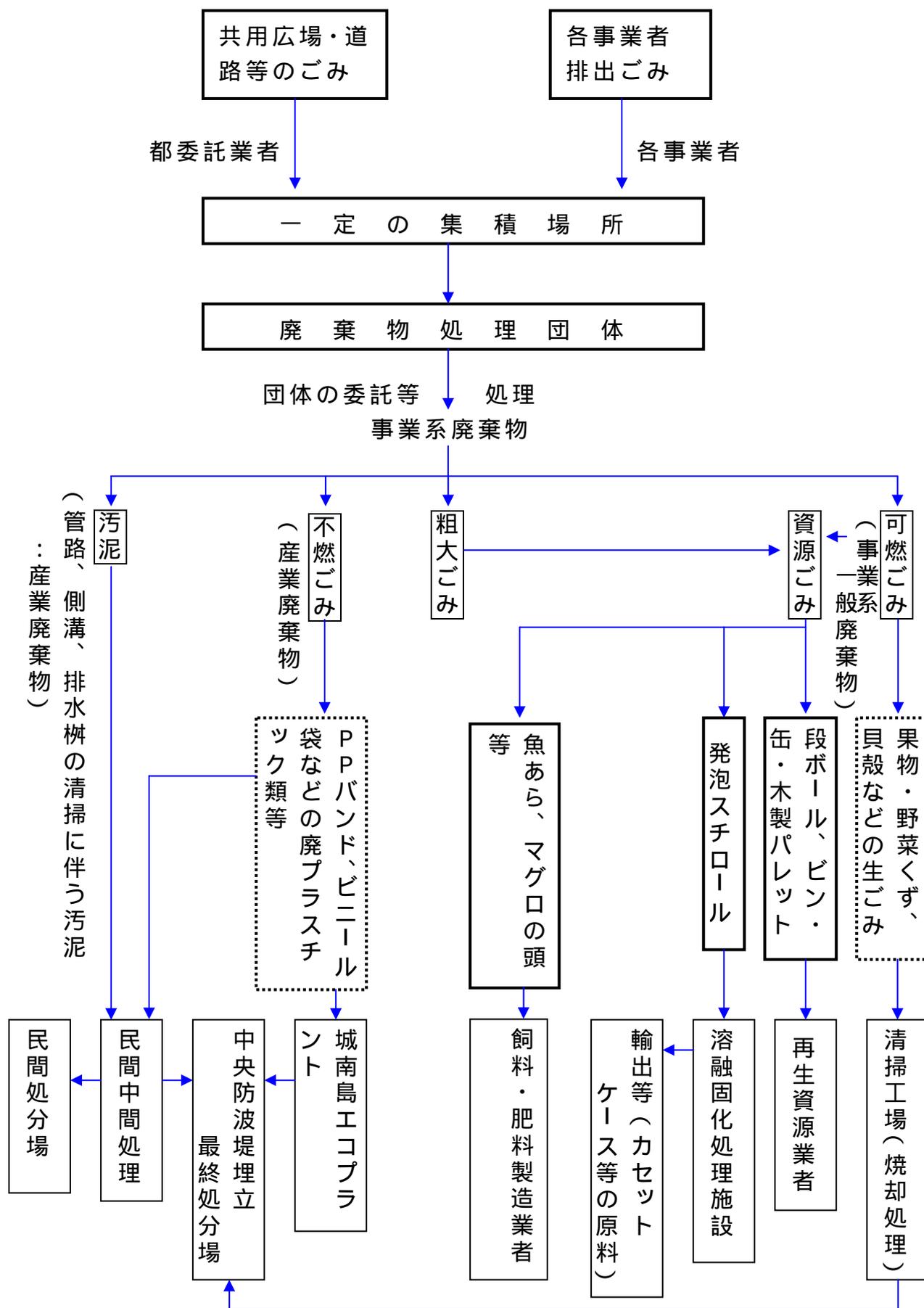


水産市場においては、築地市場、足立市場がほぼ3%と並んでいるのに対し、大田市場は4.4%と高い率となっています。その原因として、入荷物の小分け作業等が考えられます。



青果物では、概ね0.9%程度となっており、水産市場よりも少なくなっています。ただし、市場別にみると、世田谷市場が2.2%と高い率になっています。その原因として、持込ごみや分荷で発生したごみ等が考えられます。

(5) 廃棄物の処理方法
 <水産・青果・花き>

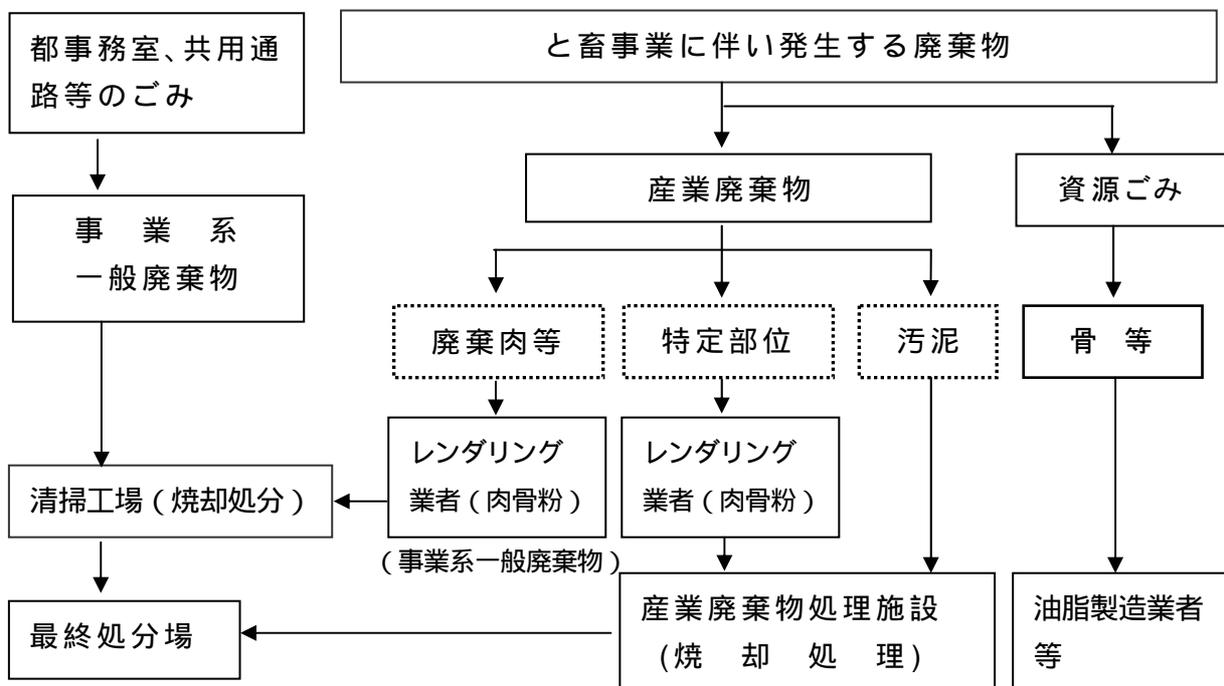
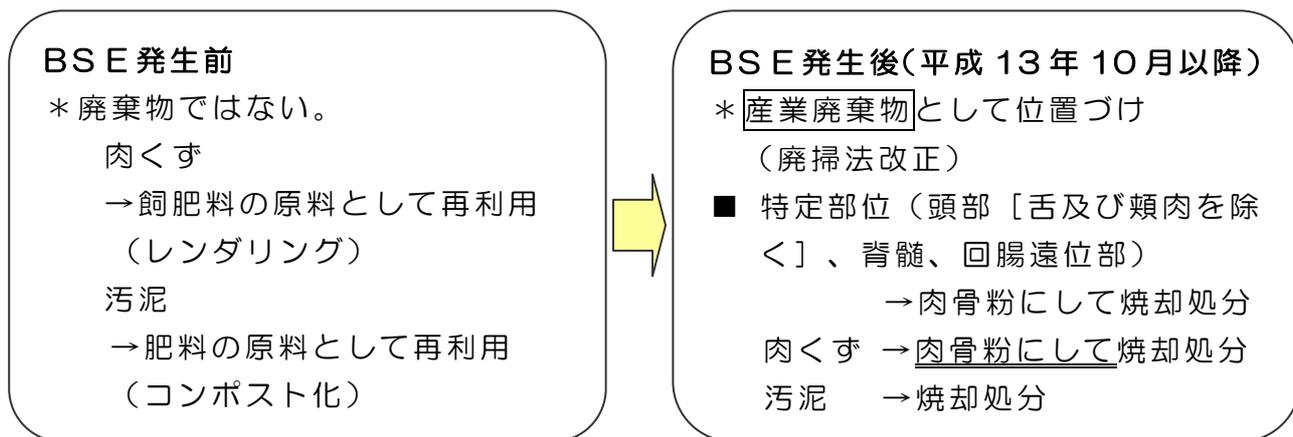


<食 肉>

食肉市場から排出される廃棄物については、かつて廃棄肉は飼料や肥料の原料に、また水処理センターから排出される汚泥は肥料の材料として利用されるなど、ほぼ 100%有効に活用されてきました。

しかし、平成 13 年 9 月の牛海綿状脳症（BSE）の発生で、牛に由来する特定部位、肉くずなどについては食用・肥飼料としての利用が禁止され、現在は、廃棄物として処理されています。

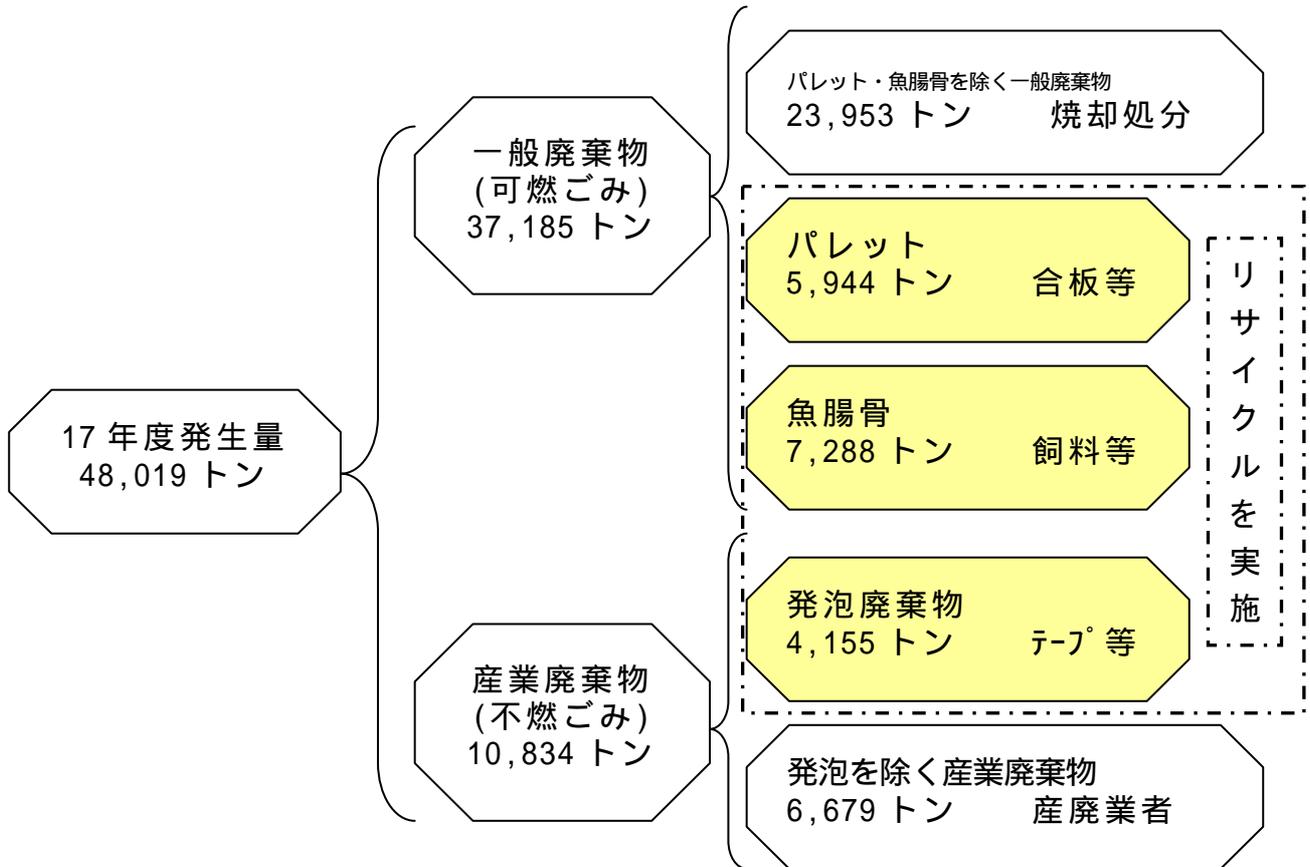
■ 牛由来の廃棄物処理の流れの変化



注) レンダリングとは牛・豚・鶏等が解体された際に出る残物を加熱処理し、油脂分・肉骨粉などへ加工する工程をいう。

(6) 廃棄物の処理及びリサイクルの現状と課題

廃棄物の処理方法とリサイクル状況は、次のとおりです。



一般廃棄物は 37,185 トンであり、このうち最終処分場で焼却処分されるごみは全体の 64%、23,953 トンです。廃棄パレットは 5,944 トン、魚腸骨は 7,288 トンであり、これらは全てリサイクル業者によってリサイクル活用されています。

産業廃棄物は 10,834 トンであり、このうち 38%の発泡廃棄物 4,155 トンについては、溶融固化されて再生利用されています。残りの 6,679 トンは産業廃棄物受入業者へ持ち込まれ、埋立用材等として利用されています。

市場で発生した 48,019 トンのうち、再資源化されているものは、パレット、魚腸骨、発泡廃棄物の 17,387 トンであり、リサイクル率は 36%となっています。今後、ごみの発生量を抑制するとともに、リサイクル率の一層の向上を図ることが課題となっています。